

平成 19 年度

バランスシート・行政コスト計算書

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

四 国 中 央 市

目 次

1. バランスシートの概要	1
2. バランスシート（貸借対照表）	2
3. 附属書類	3
4. バランスシートの作成方法	8
5. バランスシートを活用した財務分析	14
6. 行政コスト計算書	17
7. 行政コスト計算書の作成方法	18
8. 行政コスト計算書を用いた財務分析	21
9. 純資産変動計算書	24
10. 純資産変動計算書の見方	26
11. 資金収支計算書	27
12. 資金収支計算書の見方	29
13. 財務書類4表の関係	30

バ ラ ン ス シ ー ト

(貸借対照表)

【平成20年3月31日現在】

バランスシートの概要

●資産総額 約1,624億円 市民一人当たり約173万円

総資産の約95.4%を占める約1,548億円が「有形固定資産」です。

道路や橋梁、河川などの生活インフラ・国土保全（土木施設）が約773億円と最も大きく、有形固定資産総額の49.9%を占めています。次に大きな割合を占めているのが小・中学校や体育施設などの教育施設で、資産残高は約317億円（20.5%）となっています。

「投資等」は、市が保有する有価証券や出資金の額、市の貸付金の残高や特定の目的のために積立しているお金や前年度以前に調定した収入未済額（長期延滞債権）などで、これから貸付金や長期延滞債権に係る回収不能見込額を控除した額で約33億円となっており、資産全体に占める割合は2.0%となっています。

「流動資産」は、現金預金や未収金であり、資産全体の1.2%、約20億円となっています。

●負債総額 約600億円 市民一人当たり約64万円

負債の主なものとしては、地方債（市の長期借入金）が約499億円で負債総額の83.2%、退職手当引当金が約95億円で15.8%を占めております。学校やごみ処理施設など公共施設を整備するには多額の経費を必要としますが、この経費を一度に負担することが難しいとき、市は事業資金の借り入れをすることになります。この借入金は、公共施設を現在利用する世代だけでなく、今後利用する世代にも負担していただくため、長期的に償還する方法がとられます。したがって、資産が増加することで市民サービスは質的にも量的にもよくなりますが、同時に将来の世代の負担も増えていくこととなります。

この地方債は、償還予定年度により固定負債と流動負債に分けて計上しており、固定負債には翌々年度以降の償還予定額を、流動負債には翌年度の償還予定額を計上しています。

●純資産総額 約1,024億円 市民一人当たり約109万円

住民サービスを提供するために保有している財産等に対応する財源であり、これまでの世代が負担した部分と資産を時価評価した際の評価差額で構成されており、資産から負債を差し引いた残額となります。将来世代の負担が少なくなるように、純資産が多く負債の少ない財政運営が理想的な形です。将来的な負担を考え、本当に必要とされている事業を選択し、資産と負債のバランスのとれた財政運営が求められています。

貸借対照表
(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	45,178,394
①生活インフラ・国土保全	77,312,478	(2) 長期未払金	
②教育	31,683,322	①物件の購入等	0
③福祉	5,379,074	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	12,753,843	③その他	36,434
⑤産業振興	16,208,216	長期未払金計	36,434
⑥消防	1,583,900	(3) 退職手当引当金	9,484,138
⑦総務	9,890,933	(4) 損失補償等引当金	2,399
有形固定資産合計	154,821,566	固定負債合計	54,701,365
(2) 売却可能資産	2,300,455		
公共資産合計	157,122,021		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	4,723,014
①投資及び出資金	2,153,728	(2) 短期借入金(翌年度繰上費用金)	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	51,152
投資及び出資金計	2,153,728	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(2) 貸付金	182,696	(5) 賞与引当金	476,826
(3) 基金等		流動負債合計	5,250,994
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	225,568	負債合計	58,952,359
③土地開発基金	200,900		
④その他定額運用基金	500	【純資産の部】	
⑤退職手当組合積立金	0	1 公共資産等整備国庫補助金等	27,586,445
基金等計	426,068	2 公共資産等整備一般財源等	98,311,059
(4) 長期延滞債権	941,830	3 その他一般財源等	△ 23,208,382
(5) 回収不能見込額	△ 446,852	4 資産評価差額	1,718,750
投資等合計	3,257,670	純資産合計	102,417,872
3 流動資産			
(1) 現金預金		負債・純資産合計	162,370,231
①財政調整基金	491,996		
②減価基金	601,905		
③繰上現金	714,375		
現金預金計	1,808,276		
(2) 未収金			
①地方税	208,631		
②その他	38,907		
③回収不能見込額	△ 62,974		
未収金計	182,264		
流動資産合計	1,990,540		
資産合計	162,370,231		

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	6,357,340 千円
②教育	120,989 千円
③福祉	1,299,533 千円
④環境衛生	1,016,386 千円
⑤産業振興	4,281,845 千円
⑥消防	5,830 千円
⑦総務	661,025 千円
計	13,733,950 千円

上の支出金に充当された財源

①国庫補助金等	1,458,465 千円
②地方債	3,229,302 千円
③一般財源等	9,006,163 千円
計	13,733,950 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償	2,183,762 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	1,888,729 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち27,682,165千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	【内訳】	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担	90,383,432 千円		
【内訳】 普通会計地方債残高	49,901,408 千円	49,901,408 千円	
債務負担行為支出予定額	1,372,520 千円	0 千円	1,372,520 千円
公営事業地方債負担見込額	28,080,920 千円		28,080,920 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	0 千円		0 千円
退職手当負担見込額	9,484,138 千円	9,484,138 千円	
第三セクター等債務負担見込額	1,544,448 千円	2399 千円	1,542,047 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減策	40,006,593 千円		
【内訳】 地方債償還額等充当基金残高	1,677,980 千円		
地方債償還額等充当繰入見込額	2,199,798 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	38,128,817 千円		
(差引)普通会計将来負担すべき実質的な負債	50,376,839 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は52,312,324千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は89,274,388千円です。

※6 売却可能資産の額は、現に公用もしくは公共用に供されていない普通財産とし、平成20年1月1日を基準日とする固定資産評価額を基礎として0.7で割り戻して算定しています。

※7 長期延滞債権及び未収金のうち、原則、3年を経過したものについては収入未済額の50%を、6年を経過したものについては全額を回収不能見込額へ計上しています。

※8 退職手当引当金については、年度末に全職員(当該年度末退職者を除く)が普通退職したものと想定し、その要支給額を積み上げて計上しています。

附属書類

○有形固定資産明細表(平成19年度)

(単位:千円)

区分	土地 A	償却資産				帳簿価格 D=B-C	貸借対照表計上額	
		取得価額 B	減価償却累計額 C	うち当年度償却額	A+D		うち資産評価増額	
生活インフラ・国土保全	34,643,370	71,851,156	29,182,048	1,531,718	42,669,108	77,312,478	0	
道路	11,654,924	35,622,660	11,708,186	734,650	23,914,474	35,569,398		
橋りょう	737,747	2,609,994	765,010	43,503	1,844,984	2,582,731		
河川	1,004,494	3,389,607	1,313,863	67,983	2,075,744	3,080,238		
砂防	11,138	16,510	5,248	330	11,262	22,401		
海岸保全	0	0	0	0	0	0		
港湾	8,714	349,797	71,923	7,048	277,874	286,588		
都市計画	17,327,060	17,644,944	8,882,596	370,987	8,762,348	26,089,398	0	
街路	7,410,973	2,520,767	915,241	51,537	1,605,526	9,016,499		
都市下水路	362,390	2,605,869	2,568,404	8,030	37,465	399,855		
区画整理	2,137,509	2,254,402	546,935	54,198	1,707,467	3,844,976		
公園	7,416,178	10,201,777	4,818,970	254,747	5,382,807	12,798,985		
その他	0	62,128	33,046	2,485	29,083	29,083		
住宅	3,602,178	11,944,895	6,356,778	297,987	5,588,117	9,190,295		
空港	0	0	0	0	0	0		
その他	287,124	272,749	78,444	9,220	194,305	491,429		
教育	7,218,920	36,004,222	11,539,820	718,218	24,464,402	31,683,322	0	
小学校	2,679,151	11,591,775	4,992,526	231,227	6,599,249	9,278,400		
中学校	1,245,746	8,873,087	2,220,821	177,083	6,652,466	7,998,212		
高等学校	1,548	13,424	7,912	269	5,512	7,061		
幼稚園	335,376	998,519	364,775	19,906	633,744	969,120		
特殊学校	0	0	0	0	0	0		
大学	0	0	0	0	0	0		
各種学校	0	0	0	0	0	0		
社会教育	1,058,126	8,036,128	2,388,954	160,295	5,647,174	6,705,300		
その他	1,898,072	6,491,289	1,565,032	129,438	4,926,257	6,825,229		
福祉	1,407,176	12,082,637	8,090,739	343,666	3,971,898	5,379,074	0	
保育所	235,165	3,009,708	1,470,922	86,109	1,538,786	1,773,951		
その他	1,172,011	9,052,929	6,619,817	257,557	2,433,112	3,605,123		
環境衛生	2,385,512	21,512,420	11,144,289	743,715	10,368,131	12,753,643	0	
清掃	388,507	16,249,925	8,171,115	562,372	8,078,810	8,468,317	0	
ごみ処理	328,751	11,403,708	5,222,749	390,569	6,180,959	6,509,710		
し尿処理	60,740	4,828,046	2,936,384	161,229	1,891,661	1,952,401		
その他	16	18,172	11,982	574	6,190	6,206		
保健衛生	1,273,796	3,140,794	1,930,400	111,055	1,210,384	2,484,190		
その他	722,209	2,121,701	1,042,774	80,288	1,078,927	1,801,136		
産業振興	3,138,390	31,469,971	18,400,145	865,317	13,069,826	16,208,216	0	
労働	2,181	7,132	6,003	192	1,129	3,310		
農林水産業	2,284,939	28,165,822	16,569,172	739,160	11,596,650	13,881,589	0	
造林	82,419	747,844	589,744	17,557	158,100	240,519		
林道	716,656	10,588,943	3,698,697	220,118	6,890,246	7,606,902		
治山	7,586	79,787	52,347	2,271	27,440	36,026		
砂防	0	0	0	0	0	0		
漁港	178,406	1,573,233	640,175	31,245	933,058	1,111,464		
農業農村整備	989,079	11,964,542	9,306,716	373,818	2,657,826	3,646,905		
海岸保全	3,580	20,072	18,117	486	1,955	5,535		
その他	307,213	3,191,401	2,263,376	93,665	928,025	1,235,238		
商工	851,270	3,297,017	1,824,970	125,965	1,472,047	2,323,317	0	
国立公園等	0	0	0	0	0	0		
観光	681,686	2,201,251	1,280,881	83,224	920,370	1,602,056		
その他	169,584	1,095,766	544,089	42,741	551,677	721,261		
消防(警察)	955,888	3,932,398	3,294,396	160,997	638,012	1,593,900	0	
庁舎	34,235	192,865	102,683	3,853	90,182	124,417		
その他	921,653	3,739,533	3,191,703	157,144	547,830	1,469,483		
総務	2,563,068	14,950,827	7,622,962	496,734	7,327,885	9,890,933	0	
庁舎等	548,125	2,672,991	1,252,251	53,037	1,420,740	1,969,865		
その他	2,013,943	12,277,836	6,370,711	443,697	5,907,125	7,921,068		
合計	52,312,324	191,783,631	89,274,389	4,860,365	102,509,242	154,821,566	0	

○ 売却可能資産明細表（平成19年度）

土地

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年度	取得価額 (千円)	売却可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
新宮町新宮	宅地	2,115	昭和55年度	11,368	11,244	-124
中之庄町	宅地	1,245	平成3年度	0	66,441	66,441
三島宮川2丁目	宅地	1,271	昭和46年度	59,045	59,045	0
中曾根町	宅地	826	昭和62年度	35,661	35,518	-143
金砂町小川山	宅地	551	昭和49年度	1,311	1,278	-33
三島金子1丁目	宅地	856	昭和57年度	0	60,937	60,937
寒川町	雑種地	1,172	昭和58年度	0	25,568	25,568
寒川町	宅地	500	昭和60年度	17,317	16,883	-434
寒川町	宅地	2,500	平成14年度	83,700	83,283	-417
具定町	宅地	619	昭和52年度	21,088	20,645	-443
村松町	宅地	660	平成10年度	21,700	21,049	-651
中之庄町	雑種地	767	昭和52年度	21,731	20,754	-977
三島金子1丁目	雑種地	920	平成1年度	0	20,782	20,782
三島金子1丁目	雑種地	907	平成1年度	0	20,502	20,502
三島金子1丁目	雑種地	713	平成1年度	0	23,902	23,902
中之庄町	宅地	1,860	平成3年度	0	99,244	99,244
豊岡町長田	宅地	1,258	昭和52年度	34,736	33,868	-868
川之江町	雑種地	1,598	昭和51年度	0	36,989	36,989
金生町山田井	宅地	694	昭和47年度	19,684	19,684	0
金生町山田井	雑種地	687	昭和41年度	0	11,545	11,545
金生町山田井	雑種地	616	昭和46年度	0	10,357	10,357
川之江町	宅地	1,350	大正12年度	0	99,822	99,822
金生町山田井	宅地	1,133	平成2年度	0	5,642	5,642
上分町	雑種地	726	平成11年度	11,176	11,176	0
妻鳥町	雑種地	2,296	平成11年度	35,328	35,328	0
妻鳥町	雑種地	811	M15年度	0	29,510	29,510
川之江町	宅地	734	昭和36年度	0	23,393	23,393
川之江町	宅地	569	明治43年度	0	24,055	24,055
金田町金川	雑種地	871	昭和31年度	0	26,948	26,948
川之江町余木	宅地	767	平成2年度	0	14,738	14,738
川之江町余木	宅地	613	平成2年度	0	11,789	11,789
川之江町余木	宅地	1,960	平成2年度	0	37,663	37,663
上分町	宅地	571	平成17年度	0	28,891	28,891
三島中央5丁目	宅地	816	昭和40年度	0	51,362	51,362
土居町津根	宅地	3,524	昭和49年度	28,102	27,820	-282
土居町齋崎	宅地	3,721	大正13年度	0	51,981	51,981
土居町北野	宅地	1,233	昭和39年度	0	13,336	13,336
土居町野田	宅地	897	平成9年度	0	24,693	24,693
川之江町	宅地	1,186	昭和54年度	65,415	65,415	0
中之庄町	宅地	913	昭和29年度	0	44,391	44,391
川之江町	雑種地	2,204	平成15年度	0	99,293	99,293
上柏町	宅地	1,110	昭和43年度	0	59,366	59,366
新宮町新宮	雑種地	11,008	平成19年度	0	13,881	13,881
新宮町新宮	雑種地	1,639	平成19年度	0	2,067	2,067
三島宮川4丁目ほか	宅地ほか	25,966	—	114,343	773,827	659,484
合計	—	88,952	—	581,705	2,275,905	1,694,200

償却資産

所在地	延床面積 (㎡)	用途	構造	取得年度	取得価額 (千円)	売却可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
三島中央5丁目	974.20	事務所	鉄筋コンクリート	昭和39年度		24,550	24,550

(注) 上表は、平成19年度末現在における売却可能資産の内訳を表したものです。

○ 投資及び出資金明細表（平成19年度）

（時価のあるもの）

該当はありません

（時価のないもの）

（単位：千円）

出資（出捐）先名	帳簿価額 (A)	出資（出捐）割合 (%) (B)	出資（出捐）先の 純資産額 (C)	実質価額 (D) = (B) × (C)	投資損失計上額 (D < Aの場合) (D) - (A)	(参考) 財産に關 する調書記載額
四国中央市水道事業	1,750,558	100.00	11,019,769	11,019,769	0	-
四国中央市土地開発公社	5,000	100.00	40,833	40,833	0	5,000
株式会社まびこ	100,000	79.68	153,823	122,566	0	100,000
財四国中央市体育協会	54,000	48.93	110,608	54,120	0	54,000
財やまじ風スポーツ財団	42,000	100.00	46,210	46,210	0	42,000
財四国中央市総合サービスセンター	7,000	70.00	10,083	7,058	0	7,000
財四国中央テレビ	75,000	25.00	152,011	38,003	36,997	75,000
瀬戸内運輸株式会社	56	0.05	87,474	44	0	185
株式会社愛媛FC	3,000	1.44	210,779	3,035	0	3,000
宇摩森林組合	46,734	25.10	270,165	67,807	0	46,734
愛媛県農業信用基金協会	2,250	0.10	4,141,931	4,280	0	2,250
愛媛県漁業信用基金協会	5,700	0.22	2,431,695	5,375	0	5,700
(株)愛媛地域総合研究所	1,500	7.50	20,978	1,573	0	1,500
(財)愛媛県国際交流協会	4,058	0.27	1,561,720	4,225	0	4,058
(財)愛媛県国民年金福祉協会	44	4.40	17,247	759	0	44
(財)愛媛県栽培漁業基金	9,408	0.43	2,252,794	9,594	0	9,408
(財)砂防フロンティア整備推進機構	107	0.03	2,601,424	696	0	107
(財)えひめ産業振興財団	2,396	0.10	2,872,484	2,732	0	2,396
(財)愛媛県市町村職員互助会	852	3.66	58,853	2,152	0	852
(財)愛媛腎臓バンク	878	0.71	133,313	952	0	878
愛媛県信用保証協会	15,298	0.12	15,021,409	18,768	0	15,298
(財)愛媛県スポーツ振興事業団	9,483	1.26	830,878	10,503	0	9,482
(財)えひめ農林漁業担い手育成公社	22,473	1.38	1,697,428	23,403	0	22,472
(財)愛媛県廃棄物処理センター	0	6.53	△ 1,085,428	0	0	653
(財)愛媛県文化振興財団	4,479	0.30	1,812,905	5,352	0	4,479
(財)愛媛県暴力追放推進センター	12,137	2.02	663,124	13,414	0	12,137
(財)愛媛の森林基金	15,314	1.46	1,112,869	16,250	0	15,314
(財)リバーフロント整備センター	1,000	0.18	2,510,150	4,629	0	1,000
合計	2,190,725	-	50,757,529	11,524,101	36,997	440,947

○ 貸付金明細表（平成19年度）

（単位：千円）

相手先名	貸借対照表価額	回収不能見込額
その他の貸付金	182,696	0
災害援護資金	1,500	0
地域総合整備資金	92,856	0
就学奨励資金	858	0
住宅新築資金等貸付金	87,482	0
合計	182,696	0

○ 基金等明細表（平成19年度）

（単位：千円）

名 称	現金・預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表 価額)	(参考)財産に 関する調査記載額
【流動資産】						
財政調整基金	491,996	0	0	0	491,996	491,996
減債基金	601,905	0	0	0	601,905	601,905
【投資等】						
その他特定目的基金	225,566	0	0	0	225,566	225,566
まちづくり基金	20,130	0	0	0	20,130	20,130
地域福祉基金	54,239	0	0	0	54,239	54,239
知的障害者施設太陽の家管理運営基金(成人)	4,970	0	0	0	4,970	4,970
知的障害者施設太陽の家管理運営基金(児童)	3,706	0	0	0	3,706	3,706
クリーンセンター施設整備基金	18	0	0	0	18	18
紙のまち資料館整備基金	7,630	0	0	0	7,630	7,630
ふるさと・水と土保全基金	37,255	0	0	0	37,255	37,255
ラブリバー基金	30,000	0	0	0	30,000	30,000
銅山川疏水基金	13,687	0	0	0	13,687	13,687
土居町地域振興基金	461	0	0	0	461	461
土居総合体育館管理基金	12,576	0	0	0	12,576	12,576
新宮村ふるさと創生基金	20,867	0	0	0	20,867	20,867
文化ホール建設基金	20,027	0	0	0	20,027	20,027
土地開発基金	200,000	0	0	0	200,000	200,000
その他定額運用基金	482	0	0	18	500	500
土居町入学準備金貸付基金	482	0	0	18	500	500

○ 長期延滞債権明細表（平成19年度）

（単位：千円）

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】		
その他の貸付金	254,091	174,561
母子及び父子世帯小口資金貸付金	95	55
住宅新築資金等貸付金	253,996	174,506
【未収金】		
市税等未収金	484,927	148,065
個人住民税	149,863	40,763
法人市民税	7,690	4,068
固定資産税	312,047	97,671
軽自動車税	15,327	5,564
その他の未収金	202,812	124,026
保育所負担金	4,947	271
行政財産使用料	3,319	2,483
飲料水供給施設等使用料	143	9
公営住宅使用料	113,066	60,815
公営住宅駐車場使用料	1,033	246
改良住宅使用料	11,499	8,134
特定目的住宅使用料	5,786	3,831
保育料	43	0
市有地貸付料	11,697	8,994
福祉事業自己負担金	10	0
生活保護費返還金	3,314	0
住宅新築資金等貸付	47,955	39,243
合 計	941,830	446,652

○ 未収金明細表（平成19年度）

（単位：千円）

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】		
その他の貸付金	5,526	0
住宅新築資金等貸付金	5,460	0
就学奨励資金	66	0
【未収金】		
市税等未収金	208,631	62,974
個人住民税	87,087	23,688
法人市民税	4,031	2,132
固定資産税	110,060	34,449
軽自動車税	7,453	2,705
その他の未収金	31,081	0
老人ホーム入所事業負担金	81	0
保育所負担金	5,761	0
飲料水供給施設等使用料	87	0
道路使用料	103	0
公営住宅使用料	17,929	0
公営住宅駐車場使用料	500	0
改良住宅使用料	944	0
特定目的住宅使用料	619	0
コミュニティ住宅使用料	34	0
保育料	45	0
市有地貸付料	820	0
福祉事業自己負担金	41	0
生活保護費返還金	3,425	0
職員駐車場使用料	141	0
住宅新築資金等貸付	551	0

バランスシート（貸借対照表）の作成方法

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）とその資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを対照表示した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

当市の財政事情について、これまでに行ってきた社会資本整備等の総額とそのために充てられた財源の内訳を示すことにより財政運営の指標とし、財務内容の市民に対する説明責任を果たすため、総務省から示された作成マニュアル（総務省方式改訂モデル）に基づきバランスシートを作成しました。

従来の決算書が、過去1年間の歳入及び歳出という「フロー情報」を示すものであるのに対し、バランスシートは、年度末における資産やその財源の状況を示す「ストック情報」です。

I. 作成上の基本的前提

1. 対象会計の範囲

普通会計を対象としています。普通会計とは、地方公共団体における一般会計といくつかの特別会計を加えた地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

四国中央市の場合、次の会計を合計したものとなります。

- ・一般会計
- ・交通傷害保障事業特別会計
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ・公共用地先行取得事業特別会計
- ・福祉バス事業特別会計

2. 作成の基準日

会計年度の最終日（平成20年3月31日）を基準日としています。ただし、出納整理期間（平成20年4月1日～平成20年5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

3. 流動・固定の分類基準

1年基準を原則としています。1年基準とは、資産及び負債を流動・固定に区分するための一つの基準で、バランスシートの基準日の翌日から1年以内に入金又は支払いの期限が到来するものを流動資産又は流動負債とし、それ以外のものを固定資産又は固定負債とするものです。

4. 基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の「地方財政状況調査表（決算統計）」のデータを基礎数値として用いています。但し、昭和43年以前の資産についても把握可能なものについては計上しています。

市町村合併に伴い、旧団体（川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村・宇摩広城市町村圏組合・

銅山川疏水組合)の資産・負債は全て四国中央市に継承されており、これに基づき計算の基礎となる決算統計データも集計しています。

II. 勘定項目等の説明

【資産の部】

1. 公共資産

(1) 有形固定資産

① 評価方法

資産形成のために実際に投下された税等の額を表す普通建設事業費をもって有形固定資産の取得原価としています。普通建設事業費の把握は、昭和44年度以降の決算統計データを使用しました。普通建設事業費とは、道路、橋りょう、学校、庁舎など公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投資的経費で用地取得費等も含まれます。

② 他団体に支出した補助金、負担金等の取扱い

市町村、民間、国等に支出した補助金、負担金等により有形固定資産が形成される場合がありますが、これらの支出は、バランスシートではなく、「行政コスト計算書」へ計上しています。

③ 減価償却

普通建設事業費の各区分ごとに設定された耐用年数表に基づいて、残存価額をゼロとした定額法により土地を除き減価償却を行っています。なお、減価償却計算は、固定資産の取得又は普通建設事業費支出の翌年度から開始しています。また、新地方公会計制度実務研究会より新しい作成基準として基準モデル及び総務省改訂モデルが示されたことに伴い、従来採用していた総務省モデルに代えて本年度より総務省改訂モデルを採用しています。

(2) 売却可能資産

売却可能資産とは、原則、貸借対照表日時点で公用もしくは公共用として使用されていない（一時的に賃貸している場合を含む）すべての公共資産を対象としており、売却可能資産の減価償却は行わないこととしています。

(3) 科目対応表

決算統計上の区分	貸借対照表上の科目
総務費、その他	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ・国土保全
消防費（警察費）	消防（警察）
教育費	教育

2. 投資等

(1) 投資及び出資金

投資及び出資金は、公営企業や公社、第三セクターなど財団法人等に対する出資金や寄附行為に係る出捐金について、原則として年度末残高を計上しています。

尚、市場価格のある有価証券については時価、市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体以外に対するものについては、実質価額が取得価格に比べて著しく低下した（30%以上低下）した場合は、その差額を純資産変動計算書の臨時損益項目の「投資損失」の科目へ計上し、評価後の時価又は実質価額を取得金額とみなすこととしています。

また、市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体に対するものについては、純資産変動計算書へ投資損失として計上すると共に貸借対照表の投資損失引当金に計上することとしています。

(2) 貸付金

貸付金には、返還期限が到来していないものを計上しています。尚、貸付金のうち当年度調定で返済期限を過ぎた貸付については未収金に、調定年度が前年度以前のものについては長期延滞債権に計上しています。当市の主な貸付は、災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金、地域総合整備資金貸付金等です。

(3) 基金等

基金等には、基金のうち流動性が低いものを「退職手当目的基金」「特定目的基金」「土地開発基金」「定額運用基金」に区分して計上しています。また、市町総合事務組合が保有する年度末資産のうち、当市の持分相当額を計上しています。

(4) 長期延滞債権

長期延滞債権には、収入未済額のうち当初調定年度が前年度以前のものを計上しています。

(5) 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち、翌年度以降に回収不能となることが見込まれる金額を過去の回収不能実績等を基に見積もって計上しています。回収不能見込額は、あくまで回収不能となる可能性のある金額であるため、少なければ必ずしも良いとは言えません。

3. 流動資産

(1) 現金・預金

市が設置する基金のうち流動性が高く、財政運営上の調整手段として活用しているものを「財政調整基金」及び「減債基金」に区分して計上しています。

また、歳入総額から歳出総額を差し引いた額を「歳計現金」として計上しています。

(2) 未収金

その年度の歳入として調定したが、納期限を経過し出納整理期間中にも収入されなかったもの（滞納期間が1年未満の債権）のうち、長期延滞債権へ振り替えた額を除き、「地方税」と「その他」に区分して計上しています。

(3) 回収不能見込額

投資等における回収不能見込額と同様、未収金のうち回収不能となることが見込まれる金額を「回収不能見込額」として表示しています。

【負債の部】

1. 固定負債

(1) 地方債

貸借対照表作成基準日における市債残高から、流動負債に計上した翌年度の元金償還予定額を控除した額を計上しています。

(2) 長期未払金

通常、市の予算は1年間に収入又は支出しようとする金額と内容を定めますが、ある事業の規模が大きく1年間では完了できない場合などについては、その事業期間や今後負担が必要となる金額を明らかにしておく必要があります。この例外的な措置を「債務負担行為」と呼びます。

「債務負担行為」の残額があり、既に物件の引渡しを受けたものについては、今後の支払予定額を資産に計上すると共に、負債へ計上することとされています。

この長期未払金には、PFI等の手法により整備した有形固定資産及び前述の既に物件の引渡しを受けたものに対する翌々年度以降の支払予定金額を「物件の購入等」として固定負債へ計上しています。尚、現在のところ当市においてはPFI等により整備した資産はありません。

また、債務保証又は損失補償等に係る債務負担行為のうち既に履行すべき額が確定したものについても「債務保証又は損失補償」として計上することとされていますが、当市では該当がありません。

(3) 退職手当引当金

年度末に特別職を含む全職員（当該年度末退職者を除く）が普通退職したものと想定し、その要支給額を積み上げて計上しています。

2. 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

市債の年度末残高のうち、翌年度の元金償還予定額を計上しています。

(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）

歳入が歳出に不足する場合に翌年度の歳入を繰上げて、その年度の歳入に充てた額を計上することとされていますが、当市には該当がありません。

(3) 未払金

PFI等の手法により整備した有形固定資産及び債務負担行為のうち既に債務が発生していると認められるものに係る翌年度支出予定額を計上しています。

(4) 翌年度支払予定退職手当

翌年度に支払うことが予定されている退職手当の額を計上しています。なお、当市の場合は、退職手当組合へ加入しており、自団体から退職手当を支払わないので、翌年度支払予定退職手当の計上はありません。

(5) 賞与引当金

翌年度において支払が予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度負担相当額を計上しています。例えば、当年度の12月から翌年度の5月までを支給期間として翌年度の6月に支払われる場合、12月から3月分を当年度の負担相当額として計上することとなります。

【純資産の部】

1. 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための資産（公共資産）等を取得した際の財源のうち、国及び県から補助を受けた額の累計額であり、この金額が大きい場合は、国庫補助金等によって公共資産を整備した部分が多いことがわかります。尚、有形固定資産に計上されている資産に充てられた国・県支出金のうち用地取得費以外のものは、有形固定資産の減価償却と同様の方法で償却を行っています。

2. 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するために取得した資産（公共資産）等のうち国県補助金等と地方債を除いた財源部分です。

3. その他一般財源等

資産合計から負債合計とその他一般財源等以外の純資産合計を差し引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源ということになります。

4. 資産評価差額

売却可能資産の取得価額と評価額との差額、寄附等により無償で取得した資産に係る評価額や市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額などを計上しています。

【欄外注記】

※他団体及び民間への支出金により形成された資産

昭和44年度以降の普通建設事業費のうち、他団体等に対する補助金・負担金等の累計額を計上しています。尚、用地取得費以外は、有形固定資産と同様に償却計算を行うこととしています。

また、他団体等への支出金の財源内訳を国県補助金等、地方債、一般財源等に区分して記載しています。

※債務負担行為に関する情報

債務負担行為設定額のうち、貸借対照表に計上したもの以外に係る翌年度以降の支出予定額を

計上しています。また、債務保証又は損失補償については、現時点では負債となっていませんが、将来において何らかの事象が生じた場合に市が負担しなければならない可能性のある金額です。

※交付税措置地方債の金額

年度末地方債残高（翌年度以降の支出予定額を含む）のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額を計上しています。

※普通会計の将来負担に関する情報

普通会計に係る負債以外として公営企業の地方債償還金に対する繰出金など繰出基準に基づき普通会計が負担することが確実な債務や負担の可能性が高い債務があり、これらのうち普通会計の将来負担として見込まれる金額等を計上しています。

Ⅲ. 有形固定資産耐用年数表

この耐用年数表は、総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」に示されているもので、「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」で示されたものから、所要の見直しが行われたものです。

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		7 土木費	
① 庁舎等	50	① 道路	48 (15)
② その他	25※	② 橋りょう	60
2 民生費		③ 河川	49 (50)
① 保育所	30	④ 砂防	50
② その他	25※	⑤ 海岸保全	30 (50)
3 衛生費	25	⑥ 港湾	49 (50)
4 労働費	25※	⑦ 都市計画	
5 農林水産業費		ア 街路	48 (15)
① 造林	25	イ 都市下水路	20
② 林道	48 (15)	ウ 区画整理	40
③ 治山	30	エ 公園	40
④ 砂防	50	オ その他	25
⑤ 漁港	50	⑧ 住宅	40
⑥ 農業農村整備	20	⑨ 空港	25
⑦ 海岸保全	30 (50)	⑩ その他	25
⑧ その他	25	8 消防費	
6 商工費	25	① 庁舎等	50
		② その他	10
		9 教育費	50
		10 その他	25

() は従来の有形固定資産の耐用年数です。

バランスシートを活用した財務分析

1. 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債残高は将来返済しなければならないことから、今後の世代によって負担する割合をみることができます。この地方債残高には、固定負債の「地方債」及び流動負債の「翌年度償還予定地方債」に加え、社会資本形成の財源としての「長期未払金」及び「未払金」を含めます。

当市の場合、社会資本形成の過去及び現世代負担比率は65.2%で、社会資本形成の将来世代負担比率は31.8%となっています。一般的には、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間とされていることから、当市の将来世代の負担が高くなっていることがわかります。

$$\begin{aligned} \text{(計算式)} \quad & \text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率 (\%)} \\ & = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{(計算式)} \quad & \text{社会資本形成の将来世代負担比率 (\%)} \\ & = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100 \end{aligned}$$

2. 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率であり、現在の資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。歳入額対資産比率は3.0から7.0の間が平均的な値となっており、当市の場合は5.2となっています。尚、歳入総額は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

$$\text{(計算式)} \quad \text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

3. 有形固定資産の行政目的別割合及び資産老朽化比率

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。これまでの社会資本形成がどこに重点を置いてきたのかがわかります。また、取得原価に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、平均してどの程度の年数が経過しているのかを確認することができます。

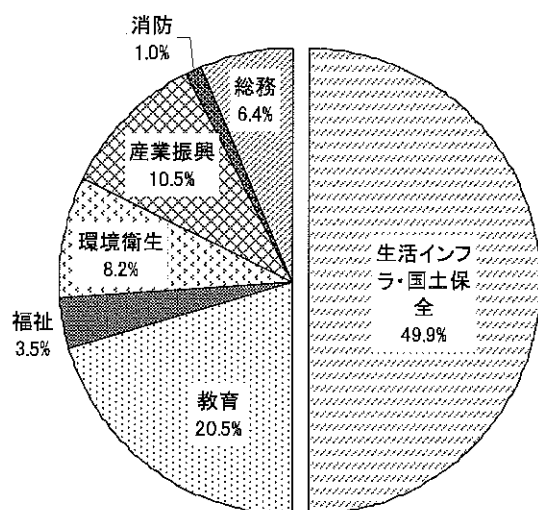
なお、この指標は社会資本の形成割合を示すものであり、この割合が低いからといって、その行政分野のサービスが少ないということにはなりません。

(単位：千円)

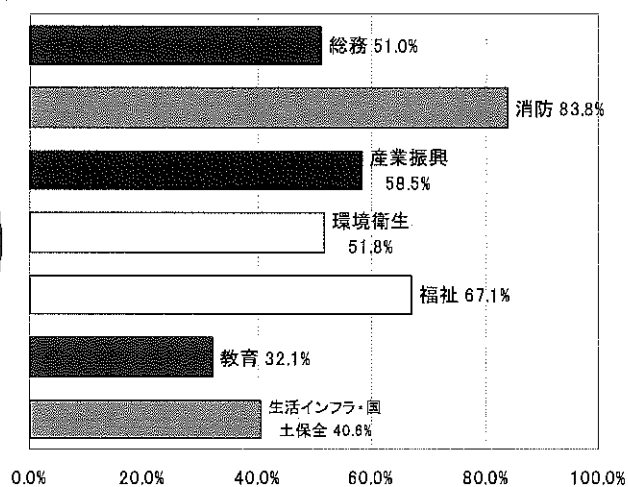
	行政目的別割合		資産老朽化比率		
	有形固定資産残高	構成比	左の有形固定資産残高のうち土地	償却資産に係る減価償却累計額	比率
生活インフラ・国土保全	77,312,478	49.9%	34,643,370	29,182,048	40.6%
教育	31,683,322	20.5%	7,218,920	11,539,820	32.1%
福祉	5,379,074	3.5%	1,407,176	8,090,739	67.1%
環境衛生	12,753,643	8.2%	2,385,512	11,144,289	51.8%
産業振興	16,208,216	10.5%	3,138,390	18,400,145	58.5%
消防	1,593,900	1.0%	955,888	3,294,386	83.8%
総務	9,890,933	6.4%	2,563,068	7,622,962	51.0%
合計	154,821,566	100.0%	52,312,324	89,274,389	46.5%

(注) 端数処理のため、内訳と計が一致しない場合があります。

行政目的別割合



資産老朽化比率



※ 資産老朽化比率 = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額)

4. バランスシート作成の今後の課題について

市には、今回の作成対象とした普通会計のほか、上水道など公営事業会計、下水道や臨海土地造成といった公営企業会計やその他の特別会計がいくつかあります。これらの会計をまとめた市全体の連結バランスシート作成に向けた検討も継続してまいります。

5. 市民一人当たりバランスシート

市民一人当たりの金額は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口 94,065人で計算しています。

貸借対照表
(平成20年3月31日現在)

(単位：円)

借 方		貸 方	
【資産の部】			
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	821,805		
②教育	336,824		
③福祉	57,185		
④環境衛生	135,583		
⑤産業振興	172,309		
⑥消防	16,845		
⑦総務	105,150		
有形固定資産合計	1,645,801		
(2) 売却可能資産	24,456		
公共資産合計	1,670,257		
2 投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	22,886		
②投資損失引当金	0		
投資及び出資金計	22,886		
(2) 貸付金	1,942		
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	2,398		
③土地開発基金	2,126		
④その他定期運用基金	5		
⑤退職手当組合積立金	0		
基金等計	4,529		
(4) 長期繰上償還	10,019		
(5) 回収不能見込額	△ 4,748		
投資等合計	34,532		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	5,230		
②減価基金	6,399		
③減計現金	7,584		
現金預金計	19,223		
(2) 未収金			
①地方税	2,218		
②その他	389		
③回収不能見込額	△ 669		
未収金計	1,938		
流動資産合計	21,161		
資 産 合 計	1,726,150		
【負債の部】			
1 固定負債			
(1) 地方債		480,288	
(2) 長期未払金			
①物件の購入等	0		
②債務保証又は損失補償	0		
③その他	387		
長期未払金計	387		
(3) 退職手当引当金		100,825	
(4) 損失補償等引当金		26	
固定負債合計		581,527	
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債		50,210	
(2) 短期借入金(翌年度繰上費用金)		0	
(3) 未払金		544	
(4) 翌年度支払予定退職手当		0	
(5) 賞与引当金		5,068	
流動負債合計		55,823	
負 債 合 計		637,350	
【純資産の部】			
1 公共資産等整備国庫補助金等			
		293,377	
2 公共資産等整備一般財源等			
		1,022,947	
3 その他一般財源等			
		△ 245,796	
4 資産評価差額			
		18,272	
純 資 産 合 計		1,088,800	
負 債 ・ 純 資 産 合 計		1,726,150	

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	57,585 円
②教育	1,285 円
③福祉	13,815 円
④環境衛生	10,805 円
⑤産業振興	45,520 円
⑥消防	73 円
⑦総務	5,921 円
計	145,005 円

上の支出金に充当された財源

①国庫補助金等	16,930 円
②地方債	34,331 円
③一般財源等	85,744 円
計	145,005 円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0 円
②債務保証又は損失補償	23,215 円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 円
③その他	20,079 円

※3 地方債償還(翌年度償還予定額を含む)のうち206,414円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	【内訳】	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・債務償還】
普通会計の将来負担額	980,861 円		
【内訳】 普通会計地方債残高	530,498 円	830,498 円	
債務負担行為支出予定額	14,591 円	0 円	14,591 円
公営事業地方債負担見込額	298,527 円		298,527 円
一部事務組合等地方債負担見込額	0 円		0 円
退職手当負担見込額	100,825 円	100,825 円	
第三セクター等債務負担見込額	16,419 円	26 円	16,393 円
連結実務手帳	0 円		
一部事務組合等実務赤字負担額	0 円		
基金等将来負担減額資産	428,308 円		
【内訳】 地方債償還額等充当基金残高	17,538 円		
地方債償還額等充当基金見込額	23,386 円		
地方債償還額等充当交付税見込額	384,084 円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	535,553 円		

※5 有形固定資産のうち、土地は556,130円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は849,071円です。

※6 売却可能資産の総額は、別に公用もしくは公共用に供されていない普通財産とし、平成20年1月1日を基準日とする固定資産評価額を基礎として0.7で割り戻して算定しています。

※7 長期繰上償還及び未収金のうち、原則、3年を経過したものについては収入未済額の50%を、5年を経過したものについては金額を回収不能見込額へ計上しています。

※8 退職手当引当金については、年度末に全額引当(当該年度末退職者を除く)が普通退職したものと想定し、その要支額額を積み上げて計上しています。

行政コスト計算書

〔 自：平成19年4月 1日
至：平成20年3月31日 〕

行政コスト計算書

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト	
1	(1)人件費	6,795,078	22.6%	514,051	1,039,338	1,198,097	315,976	403,719	935,923	2,149,522	238,452		0	
	(2)退職手当引当金繰入等	2,260,703	7.5%	181,296	323,849	481,762	129,593	165,874	371,812	581,372	25,145		0	
	(3)賞与引当金繰入額	476,828	1.6%	42,159	64,501	108,741	24,456	52,378	76,832	102,786	4,975		0	
	小 計	9,532,609	31.7%	737,506	1,427,688	1,788,600	470,025	621,971	1,384,567	2,833,680	268,572		0	
2	(1)物件費	3,943,540	13.1%	133,476	1,245,346	435,892	1,217,313	126,740	75,495	699,832	9,426		20	
	(2)維持補修費	225,338	0.8%	118,293	37,331	8,509	30,311	12,954	3,314	14,626	0			
	(3)減価償却費	4,860,365	16.2%	1,531,718	718,218	343,666	743,715	865,317	160,997	496,734				
	小 計	9,029,243	30.1%	1,783,487	2,000,895	788,067	1,991,339	1,005,011	239,806	1,211,192	9,426		20	
3	(1)社会保障給付	4,010,238	13.3%		35,163	3,813,924	161,151							
	(2)補助金等	937,191	3.1%	5,457	150,475	222,920	49,193	148,701	94,441	265,049	955		0	
	(3)他会計等への支出額	4,337,956	14.4%	893,400	0	2,718,099	522,163	200,000	4,294	0			0	
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	982,451	3.3%	667,001	0	115,890	59,598	129,904	0	10,058			0	
	小 計	10,267,836	34.2%	1,565,858	185,638	6,870,833	792,105	478,605	98,735	275,107	955		0	
4	(1)支払利息	1,098,061	3.7%								1,098,061			
	(2)回収不能見込計上額	113,712	0.4%									113,712		
	(3)その他行政コスト	0	0.0%				0						0	
	小 計	1,211,773	4.0%	0	0	0	0	0	0	0	1,098,061	113,712	0	
経 常 行 政 コ ス ト a				4,086,851	3,614,221	9,447,500	3,253,469	2,105,587	1,723,108	4,319,979	278,953	1,098,061	113,712	20
(構 成 比 率)				13.6%	12.0%	31.4%	10.8%	7.0%	5.7%	14.4%	0.9%	3.7%	0.4%	0.0%

【経常収益】

													一般財源 振替額		
1	使用料・手数料 b	983,943		138,232	69,619	257,799	89,893	15,159	1,582	84,338	0	0	0	327,321	
2	分担金・負担金・寄附金 c	230,814		3,955	5,044	187,424	0	3,300	0	22,244	0	0	0	8,847	
経 常 収 益 合 計 (b + c) d		1,214,757		142,187	74,663	445,223	89,893	18,459	1,582	106,582	0	0	0	336,168	
d/a		4.04%		3.5%	2.1%	4.7%	2.8%	0.9%	0.1%	2.5%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d		28,826,704		3,944,664	3,539,558	9,002,277	3,163,576	2,087,128	1,721,526	4,213,397	278,953	1,098,061	113,712	20	△ 336,168

行政コスト計算書の作成方法

地方公共団体が行う行政活動には、建物など将来の世代も利用できる資産の形成だけではなく、福祉活動のような人的サービスや給付サービスなどといった資産形成につながらない行政サービスがあります。この行政コスト計算書では、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費について、減価償却費や退職給与引当金など現金支出を伴わない支出も含めた総コストを把握しようとするもので、一般的に民間企業でいう「損益計算書」に当たるものになります。

性質別の区分と行政目的（分野）別の区分をマトリックス形式にて表示することにより、例えば、教育といった行政分野のサービスを提供するために、人件費や物件費などどのような性質の経費が用いられているかがわかるようになっています。

I. 作成上の基本的前提

1. 対象会計の範囲

バランスシートと同様、普通会計を対象としています。

2. 作成の基準日

バランスシートと同様、会計年度の最終日（平成20年3月31日）を基準日としています。

3. 計上するコストの範囲

当該年度の行政サービスに要した費用のうち、資産形成につながる支出（これはバランスシート上で経理）を除いた現金支出に、減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金等の非現金支出を加えた額を計上しています。

4. 行政コストの分類

行政の分野別にその性質別経費の内訳を示すため、横に目的別経費を、性質別経費を縦に表しており、区分について次のとおりです。

○目的別：総務、福祉、環境衛生、産業振興など行政分野別ごとの分類

○性質別：人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支的コスト、その他のコストに大きく四分類

科目対応表

決算統計上の区分	行政コスト計算書上の科目
議会費	議会
総務費	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興

土木費	生活インフラ・国土保全
消防費（警察費）	消防（警察）
教育費	教育
諸支出金、公債費のうち物件費	その他行政コスト

5. 基礎数値

バランスシートと同様、基本的に決算統計のデータを基礎数値として用いています。ただし、発
生主義的な見地からこれにより難しい場合には、歳入歳出決算書等のデータを基に別途数値を算出
しています。

II. 分類項目等の説明

【行政コスト】

1. 人にかかるコスト

(1) 人件費

決算額から退職手当組合負担金及び前年度末の賞与引当金を除いた額を計上しています。

(2) 退職手当引当金繰入等

退職手当引当金から退職手当組合積立金を除いた額の前年度からの増減額に、当年度に支払っ
た退職手当組合負担金を加えた額を計上しています。

(3) 賞与引当金繰入等

当年度末賞与引当金を計上しています。

2. 物にかかるコスト

(1) 物件費

賃金、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費等）、役務費（通信運搬費、手数料等）、
備品購入費等を計上しています。

(2) 維持修繕費

公共用施設等の効用を維持するために支出された経費を計上しています。

(3) 減価償却費

バランスシートに計上された有形固定資産の減価償却相当額を計上しています。

3. 移転支的コスト

(1) 社会保障給付

生活保護法に基づく生活扶助、教育扶助等をはじめとして児童福祉法、老人福祉法など各種法
律に基づき国の援助のあるものや、市単独の施策として実施したもの等、被扶助者に対して支給

した現金又は物品に係る経費を計上しています。

(2) 補助費等

負担金、補助及び交付金のうち普通建設事業費に計上されるものを除く部分や報償費等を計上しています。

(3) 他会計等への支出額

バランスシート上に経理することとされた定額運用基金への繰出金を除き、特別会計等への繰出金に物件費、補助費等に計上されている他会計への支出額を加えた額を計上しています。

(4) 他団体への公共資産整備補助金等

普通建設事業費のうち、国、市町村、民間等他団体に支出した補助金や負担金を計上しています。

4. その他のコスト

(1) 支払利息

地方債利子償還額と一時借入金利子の合計額を計上しています。

(2) 回収不能見込計上額

当年度末の回収不能見込額から前年度末の回収不能見込額を除いた額に当年度の不納欠損額を合わせた額を計上しています。

(3) その他行政コスト

法律等によって定められた失業者救済事業の経費に本年度末の長期未払金及び前年度末の長期未払金に含まれるもののうち当年度債務履行額（ただし、普通建設事業費に計上されるものを除く）を加えた額を計上しています。

【収入項目】

施設の利用料金など行政サービスの提供に対する直接の対価として得られた使用料や手数料といった受益者負担の1年間の調定額を表しています。また、分担金・負担金・寄附金についてもそれぞれの1年間の調定額を表しています。

行政コスト計算書を用いた財務分析

1. 受益者負担比率

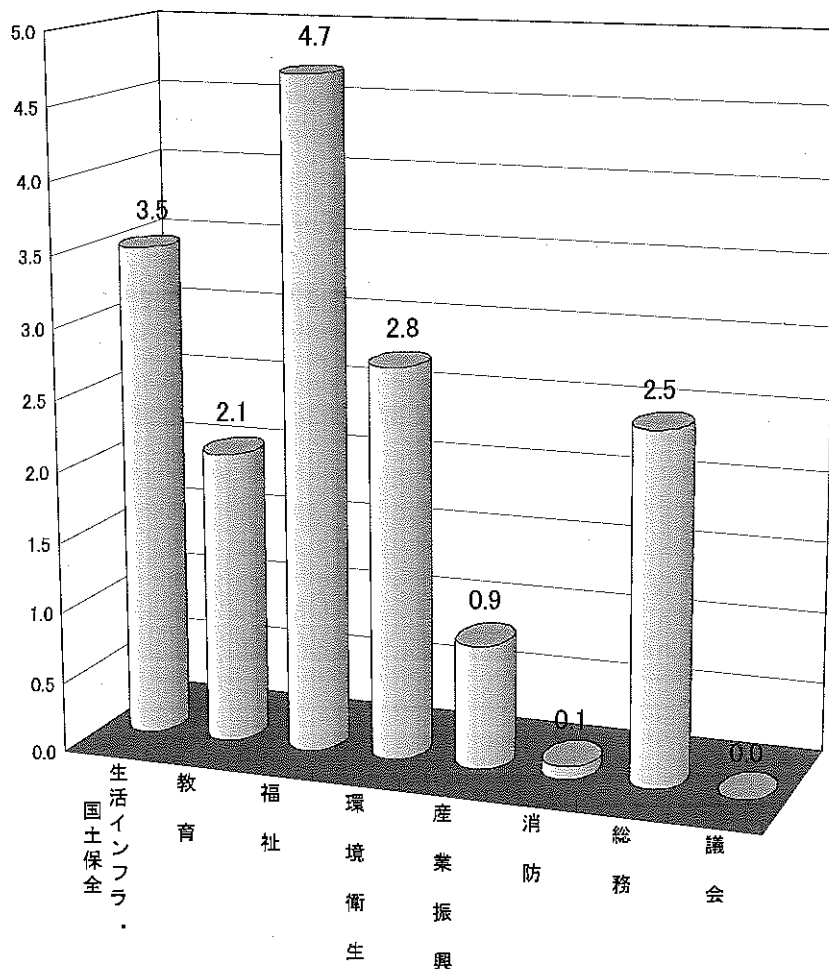
行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を計算することで、受益者負担割合を算定することができます。また、行政コスト計算書では目的別に受益者負担比率を算定することもできます。受益者負担比率の平均的な値は2%～8%の間で、本市の場合は4.0%となっています。

$$\text{(計算式)} \quad \text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

※ 目的別受益者負担比率

本市における目的別の受益者負担比率は、福祉部門が4.7%で最も高く、次いで生活インフラ・国土保全が3.5%となっています。逆に負担率の低いものとしては、産業振興、消防、議会部門となっております。

受益者負担率 (%)

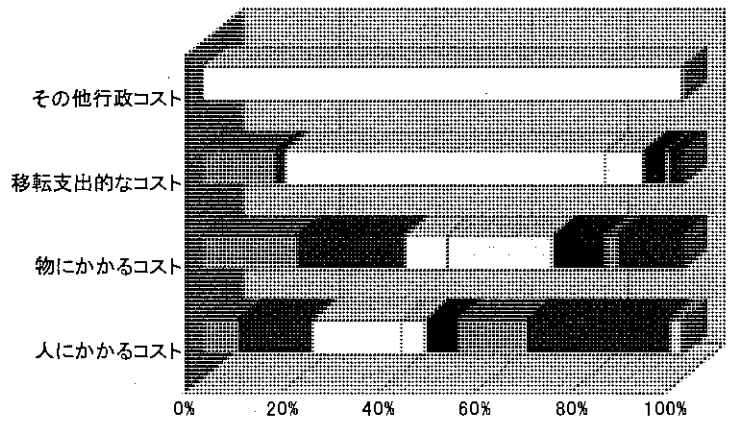
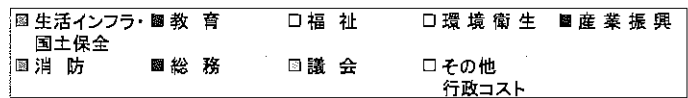
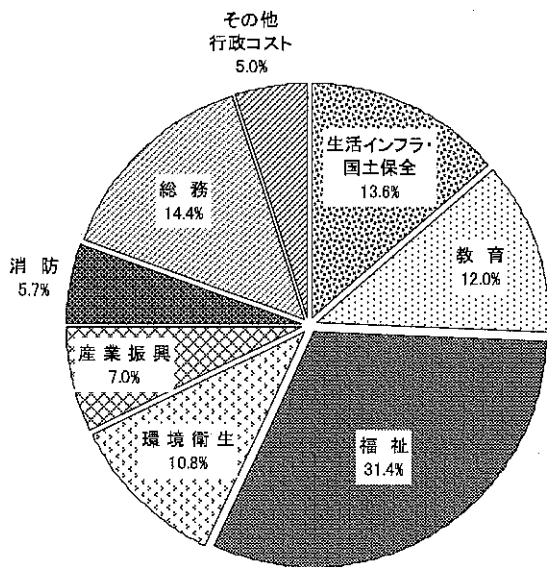


2. 行政コストの行政目的別割合及び性質別割合

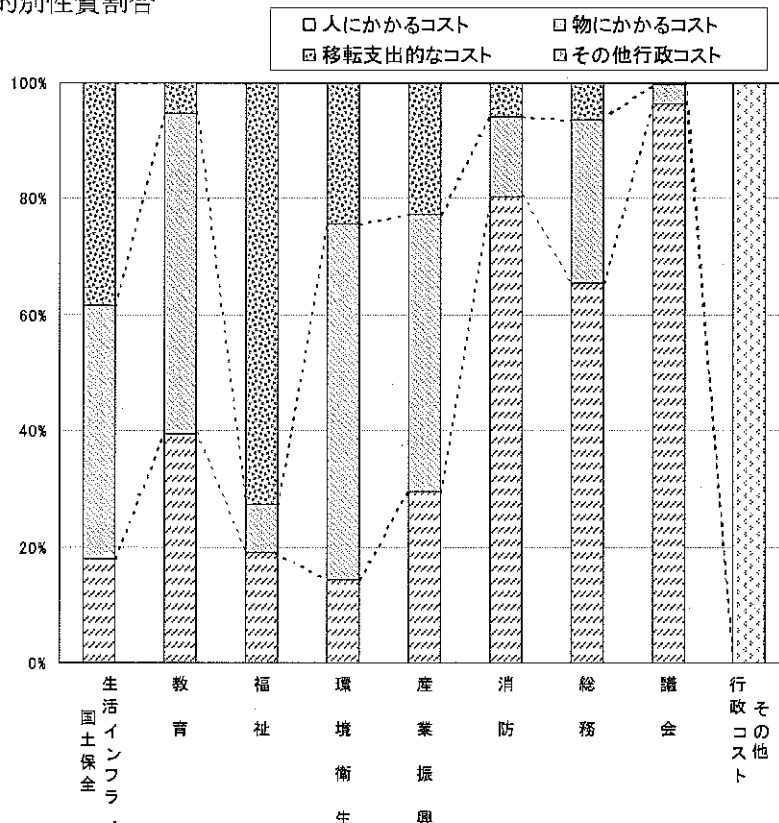
行政コスト計算書では、行政目的別と性質別割合が行列に表示されていることから、行政コストがどのような目的に使用されたか、また、目的別にどのような経費が使用されているのかを見ることができます。目的別割合からは福祉に多くのコストがかかっていることがわかります。また、行政目的別性質割合からは、教育や環境衛生には物にかかるコストが、福祉には社会保障給付や補助金などの移転的コストが多く、消防や総務には人にかかるコストが中心を占めていることがみとれます。

(1) 行政目的別割合

(2) 性質別目的割合



(3) 行政目的別性質割合



3. 市民一人当たり行政コスト計算書

市民一人当たりの金額は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口 94,065人で計算しています。

行政コスト計算書

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

【経常行政コスト】		(単位：円)											
	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土基金	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1	72,238	22.6%	5,465	11,049	12,737	3,359	4,292	9,950	22,851	2,535			0
	24,034	7.5%	1,927	3,443	5,122	1,378	1,763	3,953	6,181	267			0
	5,069	1.6%	448	685	1,156	280	557	817	1,093	53			0
小計	101,341	31.7%	7,840	15,177	19,015	4,997	6,612	14,720	30,125	2,855			0
2	41,924	13.1%	1,419	13,239	4,634	12,941	1,348	803	7,440	100			0
	2,395	0.7%	1,258	397	90	322	138	35	155	0			0
	51,670	16.2%	16,284	7,635	3,653	7,906	9,199	1,712	5,281				0
小計	95,989	30.1%	18,961	21,271	8,377	21,169	10,685	2,550	12,876	100			0
3	42,633	13.3%		374	40,546	1,713							0
	9,963	3.1%	58	1,599	2,370	523	1,581	1,004	2,818	10			0
	46,117	14.4%	9,498	0	28,896	5,551	2,126	46	0				0
	10,444	3.3%	7,091	0	1,232	633	1,381	0	107				0
小計	109,157	34.2%	16,847	1,973	73,044	8,420	5,088	1,050	2,925	10			0
4	11,673	3.7%								11,673			0
	1,209	0.4%									1,209		0
	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	12,882	4.0%	0	0	0	0	0	0	0	11,673	1,209	0	0
経常行政コスト a	319,369		43,448	38,421	100,436	34,586	22,385	18,320	45,926	2,865	11,673	1,209	0
(構成比率)			13.6%	12.0%	31.4%	10.8%	7.0%	5.7%	14.4%	0.9%	3.7%	0.4%	0.0%

【経常収益】		一般財源 振替額											
1	10,460		1,469	740	2,741	956	161	17	896	0	0	0	3,480
2	2,454		42	54	1,993	0	35	0	236	0	0	0	94
経常収益合計	12,914		1,511	794	4,734	956	196	17	1,132	0	0	0	3,574
(b + c + d)	4,044		3.5%	2.1%	4.7%	2.8%	0.9%	0.1%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(差引) 純経常行政コスト a-d	306,455		41,937	37,627	95,702	33,630	22,189	18,303	44,794	2,865	11,673	1,209	△ 3,574

純資産変動計算書

〔 自：平成19年4月 1日 〕
〔 至：平成20年3月31日 〕

純資産変動計算書

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	105,126,577	28,375,833	95,705,202	△ 20,599,360	1,644,902
純経常行政コスト	△ 28,826,704			△ 28,826,704	
一般財源					
地方税	15,091,715			15,091,715	
地方交付税	4,893,792			4,893,792	
その他行政コスト充当財源	2,274,614			2,274,614	
補助金等受入	3,796,115	236,256		3,559,859	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 35,834			△ 35,834	
公共資産除売却損益	△ 3,741			△ 3,741	
投資損失	△ 36,997			△ 36,997	
損失補償等引当金繰入等	△ 1,544,446			△ 1,544,446	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			847,567	△ 847,567	
公共資産処分による財源増		0	△ 6,367	73,254	△ 66,887
貸付金・出資金等への財源投入			409,309	△ 409,309	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 599,242	599,242	
減価償却による財源増		△ 1,015,644	△ 3,844,721	4,860,365	
地方債償還に伴う財源振替			3,645,563	△ 3,645,563	
資産評価替えによる変動額	124,787				124,787
無償受贈資産受入	15,948				15,948
その他	△ 1		△ 1	0	
期末純資産残高	100,875,825	27,596,445	96,157,310	△ 24,596,680	1,718,750

純資産変動計算書

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

(単位:円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	1,117,595	301,662	1,017,437	△ 218,991	17,487
純経常行政コスト	△ 306,455			△ 306,455	
一般財源					
地方税	160,439			160,439	
地方交付税	52,026			52,026	
その他行政コスト充当財源	24,181			24,181	
補助金等受入	40,357	2,512		37,845	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 381			△ 381	
公共資産除売却損益	△ 40			△ 40	
投資損失	△ 393			△ 393	
損失補償等引当金繰入等	△ 26			△ 26	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			9,010	△ 9,010	
公共資産処分による財源増		0	△ 68	779	△ 711
貸付金・出資金等への財源投入			4,351	△ 4,351	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 6,370	6,370	
減価償却による財源増		△ 10,797	△ 40,873	51,670	
地方債償還等に伴う財源振替			39,459	△ 39,459	
資産評価替えによる変動額	1,327				1,327
無償受贈資産受入	170				170
その他	0	0	0	0	
期末純資産残高	1,088,799	293,377	1,022,946	△ 245,796	18,272

市民一人当たりの金額は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口 94,065人で計算しています。

市民一人当たり純資産変動計算書

純資産変動計算書の見方

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。この純資産の部に表されている部分は、今までの世代が負担してきた部分ですので、この1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかることになります。

1. 純行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかみることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているのかがわかります。

2. 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、災害復旧に要した経費、公共資産の売却や第三セクター等に対する出資金など債権の放棄等、臨時的な要因によるコストや収入を計上しています。

3. 科目振替

(1) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

公共資産の整備や貸付金等の増加に要した財源のうち、補助金受入額や地方債の額を除いた額を公共資産整備一般財源等に計上し、同額をその他一般財源等から控除しています。これは、財源として拘束されていなかった一般財源が公共資産の整備等に伴う財源として投下されたことを表しています。

(2) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等に投下された財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金等の回収により用途の自由な一般財源として受入されたことを表しており、公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等への振替処理を行っています。

(3) 減価償却による財源増

これは、公共資産の減価償却(価値の減少)に伴い、その財源として拘束されていた国県補助金や一般財源等が用途の特定されていない一般財源として回収されたもので、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えています。

(4) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等の整備を行う際の財源として発行された地方債を償還した場合、公共資産等整備に係る財源が不足することとなるため、その金額を一般財源と置きかえる必要があります。したがって、公共資産整備への財源投入の場合と同様、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等への振替を行っているものです。

4. 資産評価等に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴う増減額や土地など価値のある資産の無償受贈などによる受贈益などを資産評価差額としてその増減額を計上しています。

資金収支計算書

〔 自：平成19年4月 1日
至：平成20年3月31日 〕

資金収支計算書

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	8,066,860
物件費	3,943,540
社会保障給付	4,010,238
補助金等	937,191
支払利息	1,098,061
他会計等への事務費等充当財源繰出支	2,957,370
その他支出	261,172
支 出 合 計	21,274,432
地方税	15,082,843
地方交付税	4,893,792
国県補助金等	3,522,640
使用料・手数料	739,496
分担金・負担金・寄附金	210,216
諸収入	307,237
地方債発行額	1,330,894
基金取崩額	440,515
その他収入	1,963,243
収 入 合 計	28,490,876
経 常 的 収 支 額	7,216,444

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	1,730,958
公共資産整備補助金等支出	982,451
他会計等への建設費充当財源繰出支	25,558
支 出 合 計	2,738,967
国県補助金等	273,475
地方債発行額	1,432,806
基金取崩額	0
その他収入	18,137
収 入 合 計	1,724,418
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 1,014,549

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	7,000
貸付金	249,500
基金積立額	224,806
定額運用基金への繰出支	0
他会計等への公債費充当財源繰出支	1,355,028
地方債償還額	4,874,966
長期未払金支払支	66,163
支 出 合 計	6,777,463
国県補助金等	0
貸付金回収額	301,170
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	69,513
その他収入	301,574
収 入 合 計	672,257
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 6,105,206

当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	96,689
期首歳計現金残高	617,686
期末歳計現金残高	714,375

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
 ② 平成19年度における一時借入金の借入限度額は5,000,000千円です。
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	30,887,551 千円
地方債発行額	△ 2,763,700
財政調整基金等取崩額	△ 416,501
支出総額	△ 30,790,862
地方債元利償還額	5,973,027
財政調整基金等積立額	203,321
基礎的財政収支	<u>3,092,836 千円</u>

市民一人当たり資金収支計算書

市民一人当たりの金額は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口 94,065人で計算しています。

資金収支計算書

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

(単位:円)

1 経常的収支の部	
人件費	85,758
物件費	41,924
社会保障給付	42,633
補助金等	9,963
支払利息	11,673
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	31,440
その他支出	2,777
支出合計	226,168
地方税	160,345
地方交付税	52,026
国県補助金等	37,449
使用料・手数料	7,662
分担金・負担金・寄附金	2,235
諸収入	3,266
地方債発行額	14,149
基金取崩額	4,683
その他収入	20,871
収入合計	302,886
経常的収支額	76,718

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	18,402
公共資産整備補助金等支出	10,444
他会計等への建設費充当財源繰出支出	272
支出合計	29,118
国県補助金等	2,907
地方債発行額	15,232
基金取崩額	0
その他収入	193
収入合計	18,332
公共資産整備収支額	△ 10,786

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	74
貸付金	2,652
基金積立額	2,390
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	14,405
地方債償還額	51,826
長期未払金支払支出	703
支出合計	72,050
国県補助金等	0
貸付金回収額	3,202
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	739
その他収入	3,206
収入合計	7,147
投資・財務的収支額	△ 64,903

当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	1,029
期首歳計現金残高	6,567
期末歳計現金残高	7,596

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
② 平成19年度における一時借入金の借入限度額は53,155円です。
③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		328,364	円
地方債発行額	△	29,381	
財政調整基金等取崩額	△	4,428	
支出総額	△	327,336	
地方債元利償還額		63,499	
財政調整基金等積立額		2,161	
基礎的財政収支		32,879	円

資金収支計算書の見方

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りに関する情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分（活動）に分けて表示しています。

1. 経常的収支の部

支出には、人件費や物件費など日常の行政サービスを行うに当たって必要な支出を計上しており、ここには地方債の支払利息に要する経費も計上しています。収入には、地方税や地方交付税などの日常の行政サービスのための支出を賄う収入（財源）を計上しています。また、日常の行政サービスの財源として発行した臨時財政対策債を地方債発行額として計上しています。

2. 公共資産整備収支の部

自団体で社会資本を整備するための公共資産に要する支出、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する際の公共資産整備補助金等に係る支出及び他会計への繰出金や補助金のうち建設費に充てられるものを支出に計上しています。収入には、公共資産整備支出の財源となった国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額などを計上しています。

3. 投資・財務的収支の部

支出には、地方債の償還額、他会計の地方債返済に充当するための繰出金や補助金、他団体等に対する出資、貸付金、基金への積立額を計上しており、収入には、支出の財源となった国県補助金等のほか、貸付金の回収額や公共資産の売却収入などを計上しています。

4. 注記

注記には、一時借入金の借入限度額や一時借入金に係る利子額など一時借入金に関する情報及び地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた基礎的な収支情報を基礎的財政収支に関する情報として記載しています。また、一時借入金以外にも保証金や預り金など歳入歳出決算外で行われる資金取引（歳計外）のうち重要なものがあれば記載することとしております。

財務書類 4 表の関係

財務 4 表は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 つの表から構成されており、この 4 表の関係を表すと次図のようになります。

